

深川市農業委員会総会議事録  
( 第 3 回 )

令和元年6月28日

開 会 1 0 時 0 0 分

閉 会 1 0 時 2 0 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	藤原政行	○	
2	山田正信	○	
3	渡辺博徳	○	
4	小倉孝一	○	
5	五十川弘之	○	
6	荒井政明	○	
7	鈴木陽志	○	
8	清水正勝	○	
9	野中和弘	○	
10	金谷道宏	○	
11	青木実	○	
12	山川功	○	
13	星野サチ子	○	
14	清水義博	○	
15	坂谷内智之	○	
16	安村一稔	○	
17	岡田徹	○	
18	伊藤裕美	○	
19	中川幸生	○	
20	赤澤晃光	○	
21	池田斉	○	
22	大川広志	○	
23	塩尻総徳	○	
24	安藤順三	○	
25	野上晃	○	
26	菊入等	○	
27	曾我部透	○	

### 第3回深川市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和元年6月28日（金）10時00分
- 2 開催場所 市役所大会議室
- 3 出席委員 藤原 政行委員 外26名
- 4 説明員 矢櫃局長・古村主幹・畑山主査・河崎主任・田所主事
- 5 書記 田所主事

矢櫃局長	<p>開会宣言（10時00分）</p> <p>それでは只今から、令和元年度第3回深川市農業委員会総会を開催します。本日の総会は、委員全員の出席をいただいております。それでは、会長よりご挨拶をいただきまして総会を始めさせていただきます。</p>
菊入会長	<p>お忙しい中、お集まり頂きありがとうございます。昨日農業者年金基金より平成30年度運用（付利）結果のお知らせが届いたと思います。そのお知らせの中に平成30年度の運用については+1.71%の運用実績となったと記載があり、国内株式の下落で心配していましたが、安心しているところです。家族経営農業者にとっての有意義な年金制度でありますので、今後も加入推進にご協力をお願い致します。もうすぐ7月となり、北海道にもようやく夏がやってきましたが、台風も来て、今日から低温気味のようです。長期天候予報では雨の多い予報となっていて、これからの作物の生育が心配されます。今のところ、畑作物においては乾燥気味で雨が嬉しいところですが、水稻は平年より順調に進んでおりますので、これからも順調に生育して、昨年の分を取り戻すぐらいの豊作を願っているところでございます。</p> <p>それでは総会に入ります。</p>
菊入会長	<p>日程第1、議事録署名委員を指名致します。21番 池田委員、22番 大川委員を指名します。</p>
菊入会長	<p>日程第2、諸般報告の（1）農業行政報告はありませんので、（2）農業委員会業務報告を局長から報告します。</p>
矢櫃局長	<p>それでは私から、5月29日の第2回総会以降、本日の総会前までの主な業務について報告致します。5月29日、第2回農業委員会総会を、この場で開催し、その後、農業委員連絡会主催によります観桜会が開催されております。6月に入りまして、3日、北空知農業委員会連絡協議会総会を北竜町で開催し、会長が協議会の会長として出席し、会長職務代理者と、当協議会事務局として私と主幹も出席しております。また、同日、農地バンク5年後見直し、人・農地プランに係る説明会が札幌市にて開催され、河崎主任が参加しております。6日、深川市農業者年金協議会理事会・代議員会が日の出会館で開催され、会長と5名の農業委員が出席し、また、当協議会事務局として私と主幹も出席しております。7日、北海道農業者年金協議会理事会が札幌市にて開催され、会長が理事として出席しております。19日、第40回北海道農業者年金協議会総会が札幌市にて開催され会長が出席しております。20日、北海道農業会議第87回総会が札幌市にて開催され会長が出席しております。また、同日、第2回市議会臨時会が開催され、会長職務代理者が出席しております。21日、北海道農業会議の第3回常設審議委員会が札幌市で開催され、会長が委員として出席しております。本日28日、総会前に、農地特別委員会及び農政特別委員会をそれぞれ開催しております。以上、農業委員会の主な業務についてご説明申し上げまして、業務報告とさせていただきます。</p>

菊入会長	次に、日程第3、委員会報告に入ります。
伊藤委員長	(1) 農政特別委員会開催結果報告を伊藤委員長から報告願います。
菊入会長	(資料に基づき説明) 報告が終わりましたが、質疑等はありませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり) それでは質疑等なし、ということで報告のとおり承認します。
小倉委員長	(2) 農地特別委員会 開催結果報告を小倉委員長から報告願います。
菊入会長	(資料に基づき説明) 報告が終わりましたが、質疑等はありませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり) それでは質疑等なし、ということで報告のとおり承認します。
菊入会長	次に、日程第4、報告に入ります。初めに、報告第1号 調整委員の指名について、事務局から説明願います。
畑山主査	農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたので、ご報告致します。今月は1件で、賃貸に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日は、令和元年6月3日です。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はありませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり) それでは質疑なし、ということで報告のとおり承認します。
河崎主任	次に、報告第2号 農業者年金農業者老齢年金裁定請求について、事務局から説明願います。
菊入会長	農業者年金基金法施行規則第14条の規定に基づき、記載の方から農業者老齢年金裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出致しましたのでご報告致します。今月は1件で、新法分でございます。受給権者の氏名、生年月日、農業者年金基金への提出年月日、支給年月、年金の加入期間等については記載のとおりです。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はありませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり) それでは質疑なし、ということで報告のとおり承認します。
河崎主任	次に、報告第3号 農業者年金経営移譲年金裁定請求について、事務局から説明願います。
菊入会長	平成13年改正農業者年金基金法附則第8条第1項の規定により読み替えられてなおその効力を有するものとされた旧法施行規則第24条の規定に基づき、記載の方から農業者経営移譲年金裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出致しましたので、ご報告致します。今月は1件で、番号1番は、後継者への使用貸借による経営移譲をした案件となっております。基金への提出年月日、支給年月、基準日面積、経営移譲面積等につきましては記載のとおりでございます。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はありませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり) それでは質疑なし、ということで報告のとおり承認します。
田所主事	報告第4号 現況証明書の交付について、事務局から説明願います。
田所主事	記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ、交付をしましたので報告致します。今月は4件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は地目変更のためです。番号1番は、農業委員会内規2—(1)—イ軽微な面積(概ね1,000㎡)で、客観的にみて、その現況が願出人の証明願い地目と一致する(原野、雑種

	<p>地への現況証明は除く。) 場合に基づき、会長専決により宅地として交付しております。2番は、農業委員会内規2—(1)一クの公簿地目が非農用地の土地について、農用地としての願書の提出があった場合、及び農用地の土地について、地目の異なる農用地としての願書の提出があった場合に基づき、会長専決により田として交付しております。3番と4番は農業委員会内規2—(1)一カの農地利用状況調査結果に基づく願書の提出があった場合に基づき、3番は平成30年と平成19年、4番は平成30年の調査結果のとおり、どちらも原野として交付しております。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑はございませんか。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>それでは質疑なし、ということで報告のとおり承認します。</p>
菊入会長	<p>次に、日程第5、議案に入ります。</p>
畑山主査	<p>初めに、議案第1号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
菊入会長	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、記載の方々に係る農用地利用集積計画作成を深川市に要請する為、ご審議をお願い致します。今月は47件で、1番から3番までが賃貸の案件、4番から47番までは売買の案件でございます。番号1番から3番は、出し手が高齢により経営を縮小するため、経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので、期間は全て10年間です。番号4番から47番は全て農地売買等支援事業の売渡で、受け手は借入地取得により経営安定を図るものです。この内8番、19番、23番、28番、39番が早期売渡で、それ以外は通常の売渡です。資金対応は、30番、32番、37番、43番が自己資金、その他は全てL資金です。以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっております、これらの内容は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、ここで本議案中の番号、29番で塩尻委員の議事参与を制限します。それでは質疑を受けます。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>それでは異議なし、ということで、議案第1号は原案のとおり決定します。</p>
河崎主任	<p>次に、議案第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
河崎主任	<p>農地所有適格法人の報告につきましては、農地法第6条第1項において、農地所有適格法人は農林水産省令で定めるところにより、毎年、事業の状況その他農林水産省令で定める事項を農業委員会に報告しなければならないこととされており、さらに農地法施行規則第58条第1項では、毎年事業年度の終了3ヵ月以内に農地又は採草放牧地の所在地を所管する農業委員会に提出しなければならないとし、農地法施行規則第58条第2項では、提出添付書類が定められております。また、農地所有適格法人の確認すべき要件につきましては、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件があり、農地法により定められたこの5要件を満たすことが農地所有適格法人の絶対条件とされております。農業委員会では提出された報告書と添付書類により、要件を満たしているか把握し、要件が満たされていない法人に対しては、指導を行うことと定められております。それでは、議案の説明に入らせて頂きます。記載の法人より、農地所有適格法人定期報告書の提出がありましたので審議願います。報告のありました法人数は34件で、法人名、所在地は記載のとおりです。これら34法人については、いずれも要件の全てを満たすと考えております。説明は以上です。</p>

菊入会長	<p>説明が終わりましたが、ここで本議案中の番号、15番で会長職務代理者、17番で小倉委員、21番で渡辺委員、22番で安村委員、27番で大川委員、28番で池田委員、29番で赤澤委員の議事参与を制限します。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第2号は原案のとおり決定します。</p> <p>続いて、議案第3号 現況証明書の交付について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
田所主事	<p>記載の方より現況証明書の交付願いがありましたので、適否について審議をお願い致します。土地の所在・公簿地目等は記載のとおりです。今月は1件で、証明を必要とする理由は地目変更のため、6月12日に藤原委員、星野委員、野上委員の3名で現地調査をしております。番号1番は、年月日不詳から不耕作となって現在に至っており、申出のとおり非農地で地目は雑種地との意見を頂いております。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第3号は原案のとおり決定します。</p> <p>以上で、議事は全て終わりましたので、農業委員会総会を終了します。</p> <p>続いて農業委員協議会に入ります。</p> <p>(総会終了 10時20分)</p>